

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 12月 13日

【評価実施概要】

事業所番号	0170202618		
法人名	株式会社じょうてつケアサービス		
事業所名	グループホーム 菜の花しのろ館		
所在地	札幌市北区篠路3条8丁目9番6号 (電話) 011-771-1092		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年12月11日	評価確定日	平成22年2月9日

【情報提供票より】 (平成 21年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 16人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1～2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 16,000円 暖房費(11~3月) 7,000円
敷金	有 (55,000円) ・ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 () 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,250 円		

(4) 利用者の概要 (12月11日現在)

利用者人数	17名	男性	6名	女性	11名
要介護1	2名	要介護2	7名		
要介護3	4名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.33歳	最低	60歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	しのろ駅前医院、マリオン歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

複数の介護施設を有する運営法人が5番目に開設した当ホームは、確立された運営体制の下、利用者主体の理念に沿って、日々ケアサービスに取り組んでいます。町内会の方々から、当ホームを支援し、お役に立ちたいという思いが強くあるとの言葉をいただき、職員、利用者、家族は感謝の言葉を述べています。利用者が外泊予定で出掛けても、ホームに帰りたいと戻ってくるのを職員は温かく迎えています。冬の季節ですが、南風が吹き渡っている「グループホーム菜の花しのろ館」です。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目である、「ほかのホームとの交流」「夜間想定避難訓練」は、職員の取り組みにより改善されました。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員の評価を集約し、会議で検討を重ね、管理者が纏めました。新たな気づきでの課題は、職員の共有とし、改善への具体策に取り組んでいます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は2ヵ月毎に開催され、利用者、家族、町内住民(4名)、行政担当者で構成され、時には系列の管理者やホームの実習生の参加もあります。ホームの現況、自己・外部評価の公表、町内会行事、地域との連携など幅広い意見交換が行なわれ、ホームの運営に反映しています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や要望は、家族来訪時、運営推進会議、家族会、電話等で集約し、表出された課題は職員全員の共有とし、具体策を検討しています。内部・外部の苦情相談窓口も伝え、今後は、お便り発送時にアンケートを同封する予定です。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	周辺住民の方々の深い理解の下、地域活動(環境整備、懇親会、新年会など)や、ホームの行事(夏祭り、敬老会、クリスマス会など)に相互参加があります。保育園の運動会への参加や発表会鑑賞、中学生の職場体験学習などの交流も継続しています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人理念に加え、ケア理念、ホーム理念に地域との関係性を盛り込んだ一文があります。職員は、利用者が地域の中で暮らし続ける意義を理解し、ケアサービスに努めています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し、さらに職員は、名札の裏面に理念を記載し携帯しています。職員は、ミーティングや研修、会議で理念の確認や意識付けをし、ケアサービスに取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	周辺住民の方々の深い理解の下、地域活動（環境整備、懇親会、新年会など）や、ホームの行事（夏祭り、敬老会、クリスマス会など）に相互参加があります。保育園の運動会への参加や発表会鑑賞、中学生の職場体験学習などの交流も継続しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価表を職員全員に配布し、日頃の実践を振り返り、結果として外部評価の改善点を踏まえ、新たな気づきや課題が見出されました。会議で改善に向けての具体策が検討され、ホームの質の向上に繋がっています。		

札幌市北区 グループホーム 菜の花しのろ館

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヵ月毎に開催され、利用者、家族、町内住民（4名）、行政担当者で構成され、時には系列の管理者やホームの実習生の参加もあります。ホームの現況、自己・外部評価の公表、地域との連携などの意見交換が行なわれ、ホームの運営に反映しています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは情報交換やホームの運営に関する助言をいただき、サービスの質の向上に繋がっています。運営法人の担当者も、市や区の担当窓口に出向き、情報交換に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや職員異動は、ユニット毎のお便りで報告し、さらに担当職員から利用者一人ひとりの近況を、写真を添えて郵送しています。家族の来訪時や電話でも詳細を伝え、家族の安心感に繋げています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望は、家族来訪時、運営推進会議、家族会、電話等で集約し、表出された課題は職員全員の共有とし、具体策を検討しています。内部・外部の苦情相談窓口も伝え、今後は、お便り発送時にアンケートを同封する予定です。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、異動や離職が利用者にもたらすダメージを理解していますが、止むを得ず異動や離職が発生した場合は、馴染みの職員が不安を取り除くように努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の実績や勤務状況を把握し、内部研修はもとより、外部研修も段階的に参加する機会を確保しています。外部研修参加後は、伝達講習で職員全員の共有としています。研修に関わる費用も法人負担とし、職員の向上心に繋がる取り組みに努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかのホームとの交流は、区の管理者連絡会、スタッフ研修会を通じ、情報交換が行なわれています。近隣のホームとは、行事での交流や地域の保育園の運動会に共に参加する中で、お互いに質の向上に取り組んでいます。今後、ほかのホームの見学を予定しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前前に利用者や家族にホーム見学を勧め、活動状況や雰囲気を感じていただいています。利用者や家族からの情報を収集し、意向や意見の把握に努め、安心して利用開始に繋がる配慮をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、「一人ひとりの気持ちを大切にし、「家族」として共に過ごします。」とのケア理念に沿い実践に取り組んでいます。職員は利用者から、生活の知恵や技、昔の習慣などの教えや日常業務の中で癒しの言葉をいただき、信頼関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや意向は、日常生活上での些細な言動からも受け止め、「気づきシート」に記録して職員の共有とし、利用者本位のペースに配慮しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用開始時は、利用者、家族、医療関係者の意向を参考に暫定ケアプランを作成しています。利用者の心身の状態が安定した時点で、担当職員の情報を基に関係者からの意見を集約し、利用者にとって適切なケアプランに繋がる取り組みをしています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的なケアプランの見直しは、介護日誌、ケース記録、気づきシート、朝の申し送り時などで情報収集し、3ヵ月毎に行なっています。急変時は、その都度関係者と検討を重ね、新たなケアプランを作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じて、通院や買物同行、さらに中学生の職場体験学習や訪問理美容、各種ボランティア、介護相談受け入れなど、多様な支援に取り組んでいます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による毎月2回の訪問診療や、かかりつけ医への受診同行、さらに週一回の看護師訪問により、利用者の健康管理は適切に行なわれ、情報は関係者の共有としています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時にホームとして、重度化や終末期に向けた対応を説明し、同意書をいただいています。利用者の状態変化に応じ、関係者と段階的に話し合いの機会を持ち、情報を共有する体制を整えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの心身の状態や性格などを把握し、言葉かけや対応には十分に注意を払っています。職員同士でも、お互いに不適切な言動が見られた場合は注意を促しています。個人記録の取り扱いにも配慮されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての一日の予定はありますが、利用者の体調を踏まえ、起床、食事、レクリエーション、入浴、就寝時間などは、利用者の意向に沿い、ゆったりとした一日が過ごせるよう支援しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と食材は、定期的に配達されています。時には食材を工夫し、新たな一品になることもあり、利用者と職員は楽しく食卓を囲んでいます。利用者の好みや行事食は、おやつやリクエストメニューで対応しています。調理の補助や後片付けなどは、一部の利用者には止まっています。	○	利用者一人ひとりの持てる力を発揮できる場面作りを検討し、利用者全員が充実感に繋がるような取り組みに期待します。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴日を設けていますが、利用者の意向を尊重し、毎日入浴できる体制を整えています。浴槽は、コの字型に造作され、介護度の高い利用者も職員2名の介助により、肩までしっかりと温まることができる支援をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力量や趣味を把握し、菜園の手入れ、掃除、洗濯物たたみ、食事作りの補助などで役割を担っていただき、手芸、カラオケ、ビデオ鑑賞、外出行事、ボランティアの方々による大正琴演奏会やお茶会などで、五感刺激に繋がる取り組みをしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の心身の状態を踏まえ、天候の良い時は殆ど外出しています。散歩、買物、菜園の手入れ、駐車場での日光浴などで外気に触れ、気晴らしに繋がっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間のみ施錠し、居室は利用者の意向で施錠している方もいます。ユニット入口の鈴付き暖簾や、玄関のチャイムで外出を確認しています。利用者は職員の見守りの下、自由に外出を楽しんでおり、不意の外出に備えSOSネットワークに加入しています。		

札幌市北区 グループホーム 菜の花しのろ館

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導の下、年2回、周辺住民の方々の参加をいただき、昼夜の避難訓練を実施しています。災害時の緊急連絡網も整備され、避難後は三軒のご家庭で待機させていただくことになっています。災害時の備蓄品も保管しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランスを考えた献立を作成しています。利用者一人ひとりの食事量や水分量はチェック表で確認し、職員の共有としています。利用者の食事形態に応じた安定した摂取量を維持できるよう支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内にはユニット毎に広い共有空間があり、掃除の行き届いた居間には、季節の花や、四季折々の利用者の共同作品、行事の写真が飾られ、寛ぎのスペースになっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には長年愛用された家具や調度品が設置され、家族の写真や手作りの作品が彩りを添えています。室内は落ち着いた寛ぎ感が漂っています。		

※ は、重点項目。